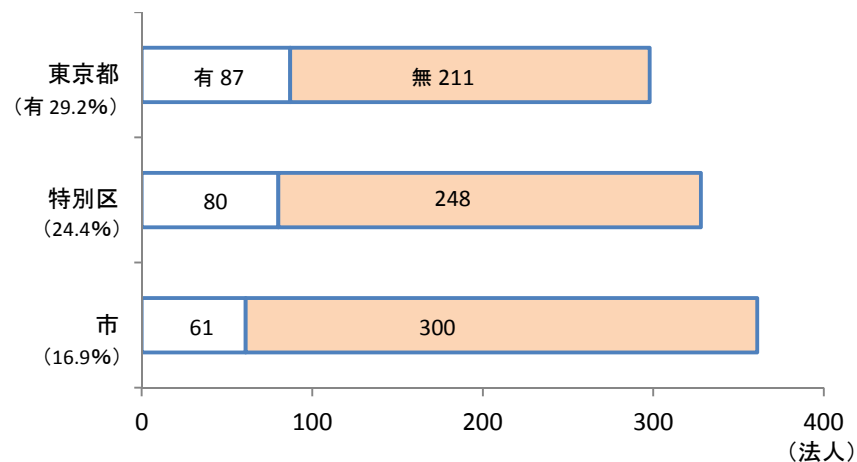


地域における公益的な取組の実施状況

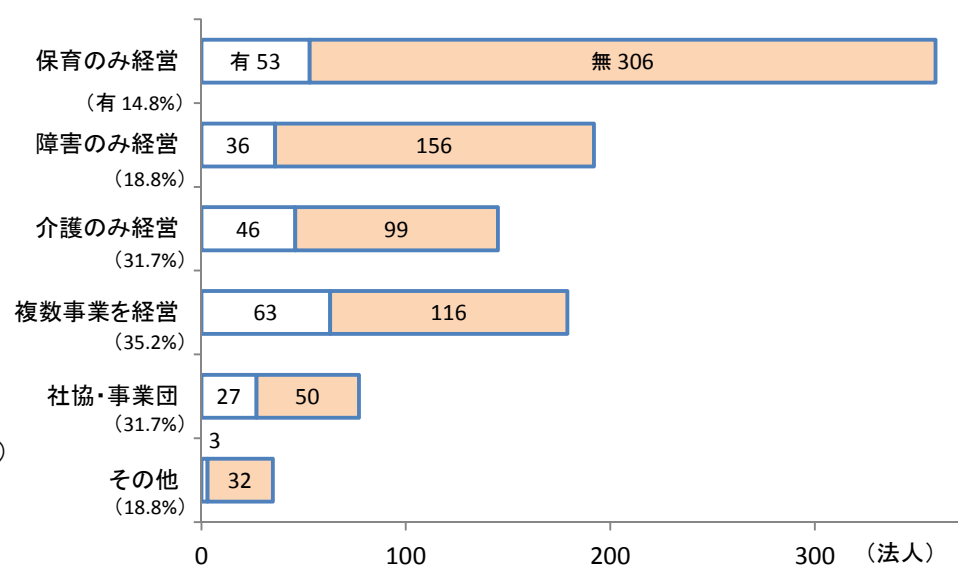
1 平成28年度実施状況(平成29年度現況報告書)

- 平成29年度の現況報告書の提出があった987法人のうち、228法人が「地域の公益的な取組」の実施について、「有」と回答している(実施率23.1%)。
- 所轄庁別では、都所轄法人の29.2%、区所轄法人の24.4%、市所轄法人の16.9%が実施している。
- 事業区分別では、「複数事業を経営」が35.2%、「介護のみ経営」及び「社協・事業団」が31.7%と実施率が高い。
- 事業活動収益規模別では、収益規模が大きい法人の実施率が高い。

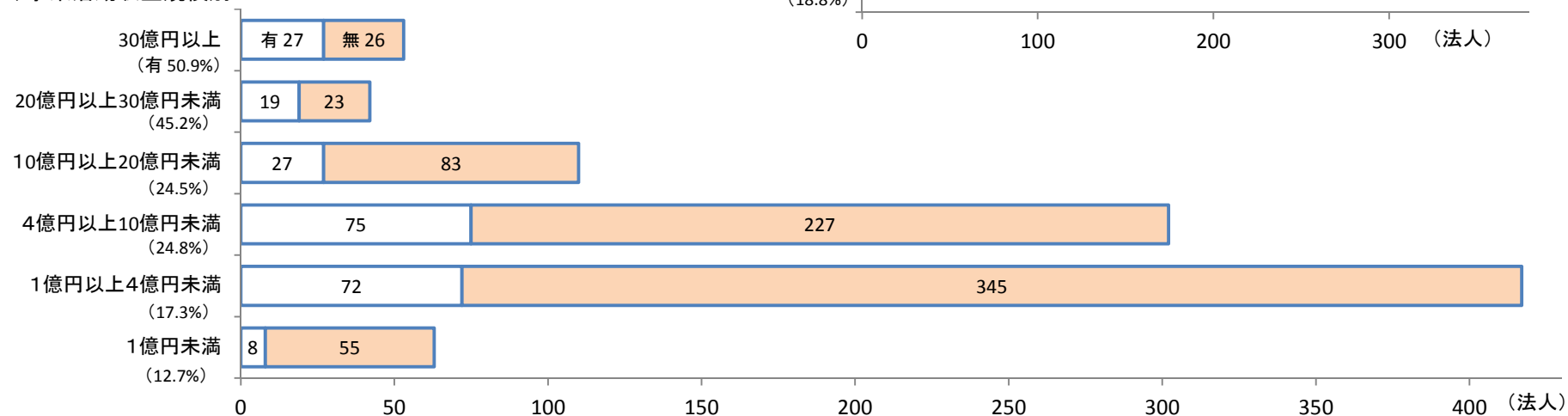
(1) 所轄庁別



(2) 事業区分別



(3) 事業活動収益規模別



2 「地域における公益的な取組」の例

取組類型	支援対象	取組内容	
①地域の要支援者に対する相談支援	共通	相談窓口の設置	各種相談事業(地域の単身高齢者を対象とした相談、地域の育児相談等)
	子ども・家庭	出前保育	町民会館における保育相談等の実施
		子育て相談	子育てアドバイザーによる相談
		施設退所後のアフターケア	児童養護施設退所後の家庭訪問や生活相談等の実施
	高齢者	高齢者在宅介護センター	単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施(制度対象外の者を対象)
短期入所生活介護、 予防短期入所生活介護		在宅介護の負担軽減等のための一時利用(宿泊)機会の提供(利用対象外の者への提供)	
②地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援	共通	見守り訪問	地域の高齢者や障害者を対象とした見守りの実施
		ふれあい給食	地域の高齢者や障害者を対象とした見守り・配食サービス等の実施
	子ども・家庭	学習支援	地区の社協と連携して、生活困窮家庭の子どもを対象とした学習支援を実施
	高齢者	福祉ニーズを抱える方へのサポート	認知機能が低下した方に対する自宅のごみ清掃や特別養護老人ホームへの入所支援など必要なサポートの実施
		健康体操教室	地域住民を対象とした、専門家による健康体操の実施(月1回)
移動サービス	車両による移動支援		
③地域の要支援者に対する権利擁護支援		成年後見制度活用推進窓口の設置	成年後見制度活用推進窓口を設置し、地域住民の相談支援を実施
④地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	子ども・家庭	地域子育て支援 子育て支援センター	園庭開放、プレママ交流会等の実施
		仲良しクラブ ふれあいクラブ	地域の子育て家庭に対する支援
		高齢者	車いすの貸し出し
	その他	ひきこもり等の若者の社会参加応援	ひきこもり等の若者に対するフリースペースの提供・運営
⑤既存事業の利用料の減額・免除		利用者負担額の軽減	低所得者に対する、居宅サービス利用料の利用者負担額の軽減 生活保護受給者に対する、デイサービス利用料の食事負担額の軽減
⑥地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動		いきいきサロン事業	地域住民に対するフロアの無料開放(毎週日曜日)と低額で食事提供(原則として月1回)
		認知症カフェの開催	月曜日から土曜日まで毎日、認知症カフェを開催 (少人数から多人数まで細かな支援を実施)
⑦地域住民に対する福祉教育		障害の理解促進	地域の障害者と地域住民の交流の機会を設け、障害の理解促進に向けた取組を実施
		車いす使い方講習	地域の子供たちに、車いすの使い方に関する講習を実施
		体験学習の受け入れ	地域の小中学生の職場体験学習の受け入れ
		学生の実習先としての受け入れ	保育士や介護福祉士を目指す学生の実習先として学生の受入
		ボランティアの受け入れ	地域のボランティアを受け入れ、利用者と共に作業する場を提供
		点訳勉強会、音訳勉強会、 音訳校正勉強会	点訳・点訳校正者、音訳者、音訳校正者の技術習得の為の勉強会を無料で各月に1回ずつ開催
⑧地域の関係者とのネットワークづくり		災害時に備えた 地域のコミュニティづくり	地域の関係者とのネットワーク構築を図りながら、災害時に備えた 地域のコミュニティづくりの取組を実施
⑨その他		障害福祉人材育成・研修センター	障害福祉サービスを担う人材育成、事業所におけるサービス提供の質の向上を図るための研修実施